

平成 30 年度

# 施政方針

名 護 市



# 目 次

○ 市政運営の基本方針 .....	1
○ 子育て支援 .....	2
○ 若者の集うまちづくり .....	3
○ 医療・福祉の整備拡充 .....	4
○ 地域のくらしと環境 .....	5
○ 教育・文化・スポーツ振興 .....	7
○ 経済・産業振興 .....	9
○ 観光リゾート振興 .....	11
○ 市制 50 周年に向けた取組 .....	11
○ 基地問題のスタンス .....	12
○ 予算概要 .....	13
○ むすびに .....	14
資料編	
○ 平成 30 年度主要事業一覧 .....	15



## (市政運営の基本方針)

本日ここに、第 190 回名護市議会定例会の開会に当たり、御提案申し上げます議案の説明に先立ちまして、平成 30 年度の市政運営に臨む所信を申し述べ、議員各位を  
5 はじめ、市民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、去る 2 月 4 日の市長選挙において、多くの市民の皆様から負託をいただき、市政を担うこととなりました。市長として、ここに改めて重責を感じ、身の引き締まる  
10 思いです。

私は、市議会議員を務めていた頃から、多くの市民の皆様より、名護市の現在の課題や将来への提案について、様々なお話を聞かせていただきました。これを踏まえて、私なりに輝く名護市のためにと掲げた公約、その中でも  
15 特に大きな柱と考えております子育て支援につきましては、その実現にスピード感を持って臨んでまいります。

また、一般廃棄物処理に関しましては、指定ごみ袋料金の減額、分別の簡素化など、市民生活に直結した課題について、早急に取り組んでまいります。

20 その他にも、北部基幹病院の整備促進や将来を見据えた経済対策等、課題が山積しておりますが、中長期的に解決する事項として、しっかりと取り組んでまいります。

名護市は 1970 年 8 月 1 日に、一町四村が合併して誕生し、2020 年 8 月 1 日には市制 50 年の節目を迎えよう  
25 としております。5 つの地域の資源や特色を生かした施

策を展開し、市民の皆様が次の 50 年に向けて、夢と希望を語り合い、輝く名護市を夢見ることができる市政運営に取り組んでまいりる所存です。

5 それでは、平成 30 年度の主要な施策の展開につきまして、御説明申し上げます。

### (子育て支援)

10 子育て支援につきましては、子育て環境の更なる充実を図るため、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

子どもの健やかな育ちと子育てを皆で支えるまちづくりを推進するため、名護地域及び二見以北地域へ児童館機能を有した子育て支援施設の整備に向けて、設計業務を実施いたします。

15 また、多様な教育・保育ニーズに対応するため、瀬嵩保育所と久志幼稚園を統合した市立幼保連携型認定こども園の整備を進めてまいります。

20 屋部地域の拠点施設として、整備が望まれている屋部支所につきましては、児童館機能を有した支所庁舎として基本設計等を実施し、平成 32 年度の完成に向けて整備を進めてまいります。

25 保育所等の保育士不足に対応するため、保育所等に勤務する非正規保育士の処遇改善を行い、定着促進を図ることを目的とした保育士正規雇用化促進事業を実施するとともに、保育士試験対策講座を引き続き開講いたしま

す。

こども医療費の助成につきましては、沖縄県の補助事業に加え、対象年齢を中学生までに拡大し、自動償還払い方式による医療費助成事業を展開しておりますが、平成30年度からは、未就学児（0～6歳）を対象に入院・通院ともに、医療機関窓口で支払の必要がない現物給付方式を導入し、子育て世帯の負担軽減に努めてまいります。さらに、高校生までの医療費助成拡大について、検討を進めてまいります。

10 子どもの貧困は、全国的な問題となっており、沖縄県の貧困率が、全国平均を大きく上回っている現状を踏まえて、子どもたちが夢と希望を持って成長し、活躍できる社会の実現を目指すため、サポート体制と市内小・中学校と連携強化を図り、引き続き子どもの貧困問題の解決に努めてまいります。

### （若者の集うまちづくり）

名護市は、北部の中核都市として名桜大学や国立沖縄工業高等専門学校が立地し、県内だけでなく県外、国外からの若者が多く住んでおります。しかしながら、若者が集う環境が少なく、ほとんどの方が中南部に足を運んでいる状況がみられます。グローバルな情報化社会の中で、先端のライフスタイルを求める若者たちの視点に立って、若者が集うまちづくりに努めてまいります。

25

## (医療・福祉の整備拡充)

医療・福祉の整備拡充につきましては、北部基幹病院の整備を促進するとともに、高齢者及び障がい者への支援体制の構築に向けて、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

高齢化率の上昇に伴い、要支援や要介護の認定者及び介護サービスの需要も増加する中、介護保険事業の安定的な運営継続を図る必要があります。介護保険の目的と理念、ケアマネジメントの意義等について、被保険者やその家族に周知を図るとともに、介護保険事業者の適正な事業運営を支援し、高齢者が安全・安心に地域で暮らせるよう努めてまいります。

認知症総合支援事業につきましては、認知症の専門医療機関を速やかに受診・相談できる環境づくりが求められていることから、「認知症初期集中支援チーム」を設置いたします。認知症の可能性がある方や、その家族に早期に関わりを持ち、訪問、観察、評価、家族の初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活の支援体制を構築するとともに、医療機関等との連携強化を図ってまいります。

障がい者支援につきましては、それぞれのケースに合ったサービス等の提供ができるよう推進してまいります。

後発医薬品利用勧奨事業につきましては、国民健康保険被保険者の医療費負担を軽減するため、ジェネリック医薬品の利用を勧奨してまいります。



## (地域のくらしと環境)

地域のくらしと環境につきましては、定住環境の充実及び生活環境に配慮した施設の整備を推進するため、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

5 市民が快適に暮らす居住環境の整備に向けて、山入端第二市営住宅、瀬嵩第三市営住宅、真喜屋第三市営住宅の敷地整備及び建築工事に着手し、定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの持続的な発展を促進してまいります。

10 国立療養所沖縄愛楽園の将来構想につきましては、沖縄愛楽園の管理者、入所者及び地域住民の意見を取り入れつつ、「時とともに地域にとけこみ、人々が癒され、ふれあえる施設としてあり続ける」環境づくりを推進するため、沖縄愛楽園の土地等の活用方針を示す基本計画の策定に取り組んでまいります。

公共下水道への接続を促進するため、浄化槽改造等の排水設備工事費の一部を補助し、衛生的で快適な生活環境及び公共用水域の水質保全に努めてまいります。

20 有料指定ごみ袋につきましては、ごみの減量化、資源化を推進するとともに、市民の負担軽減を図るため、指定ごみ袋料金の減額に取り組んでまいります。

25 新設廃棄物処理施設整備事業につきましては、建設同意を得ている安和区と、平成30年1月に基本合意書を締結しました。今後は、基本協定締結に向けて、地域要望事項等について、地域住民と合意形成を図るとともに、

環境影響評価業務に取り組んでまいります。

5 降雨等による砂利洗掘被害で、営農活動に支障を来している農道につきましては、アスファルト舗装へ整備するため、久志、幸喜、喜瀬地区農道の調査測量設計を実施いたします。

10 沖縄自動車道をまたいでいる赤混多原橋（あかこんたばるはし）、又原橋（またばるはし）、喜納田原橋（きなだばるはし）の3つの農道橋は、完成から43年が経過し、健全な橋りょうの維持と、長寿命化を図る必要があることから、橋りょう点検診断を実施し、点検診断の結果に基づいた補修整備に取り組んでまいります。

15 現在実施している市道及び街路の道路整備事業につきましては、事業を計画的に進めるとともに、老朽化した道路橋の詳細調査を行い、橋りょう長寿命化と併せて、名護市道路整備プログラムの実施に取り組んでまいります。

住民生活にとって身近な市道の維持管理を効率的、効果的に行うため、道路等の修繕業務を計画的に実施し、快適な道路環境の提供に努めてまいります。

20 全国各地で大雨や土砂災害等が発生し、大きな被害を受ける中、災害による被害から市民の生命・身体・財産を守る必要があることから、防災における「自助」「共助」の役割を担う自主防災組織の活動を支援し、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

25 市内の高齢者住宅等の戸別訪問を行い、防火安全対策

の指導を実施し、極めて火災危険度の高い高齢者世帯等と防火協力者世帯を無線連動型住宅用火災警報器でつなぎ、火災危険の排除及び損害の軽減を図ることにより、引き続き住宅火災ゼロを目指してまいります。

- 5 消防団を中核とした地域防災力の向上を図るため、消防団車両等の整備を実施いたします。

- 災害時や緊急時に多くの市民や観光客が応急手当を行えるよう、救命処置普及強化支援事業を活用して、各種救命講習会の開催、まちかど救急ステーションの認定  
10 を行い、安全・安心なまちの形成に取り組んでまいります。

#### (教育・文化・スポーツ振興)

- 教育・文化・スポーツ振興につきましては、教育環境  
15 の充実に向けた施設の整備に取り組むとともに、スポーツ合宿の誘致に向けて、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

- コミュニティ・スクールの導入につきましては、平成  
30年4月より屋我地ひるぎ学園と緑風学園で学校運営  
20 協議会を設置し、スタートいたします。学校・家庭・地域が協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える教育環境の充実を図ります。

- 経済的に困りの世帯へ支給される就学援助につき  
ましては、これまで入学後に支給しておりました「新入  
25 学児童学用品費」を、入学準備として活用できるよう、

平成 31 年度に小・中学校へ入学予定の児童生徒に対して、入学前に支給してまいります。また、支給額の増額も行ってまいります。

5 学校施設の整備につきましては、小学校 6 校へ空調設備の設置工事を実施するとともに、残りの小学校へ空調設備を設置するための設計業務を実施いたします。

また、屋我地ひるぎ学園の校舍改築工事を実施し、より良い教育環境の整備に取り組んでまいります。

10 学校給食費の負担軽減につきましては、これまで第 3 子以降の無料化に取り組んでまいりました。保護者の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めるため、更なる軽減に向けて取り組んでまいります。

15 学校給食施設の再整備につきましては、「名護市学校給食施設再整備基本計画」に基づき、第一学校給食センターにつきましては、建設工事を実施するとともに、第二学校給食センターにつきましては、造成設計及び基本設計を実施いたします。

20 「名護市教育の日」の取組につきましては、「名護市子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・学校・地域・関係機関や関係団体・行政が連携し、読書活動に係る各種活動を推進するとともに、ファミリー読書カードの普及・啓発に努めてまいります。

25 「名護・やんばるの自然と文化」に関する情報の収集・発信及び研究につきましては、資料の整理・収集作業を進めるとともに、博物館機能を有した拠点施設の整

備に向けて取り組んでまいります。

生涯スポーツ推進事業につきましては、市民がスポーツ・レクリエーションに触れ合う機会を提供するため、小学生を対象とした水泳教室、名護市小学校交流駅伝競争大会及び生涯スポーツ教室等を開催いたします。

平成 31 年度に開催される全国高等学校総合体育大会の名護市開催競技の円滑な運営に向けて、全国高等学校総合体育大会名護市実行委員会を設立し、平成 30 年度空手競技及び自転車競技(ロード)大会開催地の視察調査を行い、競技団体等と連携し、大会開催の気運を高める取組を推進してまいります。

スポーツ施設機能強化事業につきましては、名護市陸上競技場へ日本陸上競技連盟 3 種公認の備品を整備するとともに、真喜屋運動広場も含めた施設の利用環境及び施設機能を強化いたします。また、各種競技のスポーツ合宿誘致や地域住民のスポーツ・レクリエーションの場としての活用を推進し、地域活性化や市民の健康増進に向けて取り組んでまいります。

2020 年東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、聖火リレーの誘致に向けて、地域と一体となって取り組んでまいります。

### (経済・産業振興)

経済・産業振興につきましては、企業誘致への取組を強化し、更なる雇用の拡大と、資源を活用した産業の振

興に向けて、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

5 経済金融活性化特別地区につきましては、平成 30 年 1 月末時点、進出企業 41 社、雇用者数 1,090 名と一定の成果を上げており、地域の産業として定着しつつあります。平成 31 年度には、税制優遇措置の延長に係る税制改正があるため、制度改正に向けた情報発信活動を積極的に取り組むとともに、みらい 5 号館の建築工事の推進、企業誘致活動の実施及び立地企業のサポート、就業者及び求職者向け人材育成等の実施により、地域の将来にわたる経済産業基盤の構築及び雇用の創出に努めてまいります。

15 商工業の振興につきましては、平成 26 年度に策定した名護市中小企業・小規模企業振興ビジョンに基づき、地域資源等を活用した特産品の開発を推進するためのワークショップ、個別支援等を行う名護市特産品開発等支援事業を実施いたします。

20 農林水産業の振興につきましては、県内食鳥処理業者の協業化と、老朽化した食鳥処理施設の再編を図るため、国際基準の高度な衛生・品質管理「HACCP（ハサップ）」に対応した名護市食鳥処理施設を屋部地区工場適地へ新たに整備し、畜産業の振興及び雇用の拡大に努めてまいります。

## (観光リゾート振興)

観光リゾート振興につきましては、沖縄を訪れる観光客のニーズを的確に把握し、本市の魅力を発揮した観光の振興に向けて、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

観光振興基本計画の策定につきましては、観光客層や観光ニーズなど、時代の変化に合わせた市全体の中長期的な観光施策、計画の策定が求められていることから、宇茂佐海岸ロングビーチ構想を含めた第2次観光振興基本計画の策定に向けて、第1次観光振興基本計画の検証及び観光客の経済波及効果などの分析と検証を実施してまいります。

インバウンド対応につきましては、近年、市内を訪問する外国人観光客も目立つようになってきております。

外国人観光客受入れ体制の向上を図るため、市内の観光地を記した大型案内地図の設置及び市街地を中心とした観光地へ誘導するための多言語観光案内サインを設置し、外国人観光客が安心して市内を周遊できる環境整備を図ってまいります。

20

## (市制 50 周年に向けた取組)

市制 50 周年に向けた取組につきましては、これからの 50 年を見据えたまちづくりに取り組むとともに、記念事業の実施に向けて、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

25

第5次名護市総合計画策定事業につきましては、第4次名護市総合計画後期基本計画の期間が、2019年度で終了し、2020年度に市制50周年を迎えることから、これからの50年を見据えた最初の10年間の計画として、名護市の新たなまちづくりの基礎であり、最上位計画となる第5次名護市総合計画の策定に取り組んでまいります。

名護市市制50周年記念事業につきましては、2020年8月1日の市制施行50周年を迎えるに当たり、1970年の市制施行から半世紀という大きな節目の年であることから、名護市内で活躍する様々な分野の団体代表者と行政で組織する「名護市市制50周年記念事業実行委員会」を設置し、市民・団体・民間事業者の皆様と共に、記念事業を推進してまいります。

## 15 (基地問題のスタンス)

普天間飛行場代替施設建設問題につきましては、国と県の裁判の行方を注視し、その結果を踏まえて対応いたします。

キャンプ・シュワブ演習場などの既存基地から派生する騒音や山火事、米兵による事件・事故など、米軍起因の様々な問題につきましては、安全・安心な市民生活を守る立場から被害の防止や綱紀の粛正を、政府を通して米軍に強く求めてまいります。

在沖米軍海兵隊につきましても、国外・県外への移転を、政府を通して米軍に粘り強く求めてまいります。



## (予算概要)

本市の財政状況は、平成 28 年度決算では財政の余裕度を示す経常収支比率は、90.4%で、平成 27 年度から 0.8 ポイント減で、借金返済の負担割合を示す実質公債  
5 費比率は 6.1%で、平成 27 年度から 0.2 ポイント減となっております。引き続き改善に向け取り組んでまいります。

このような中、平成 30 年度予算は、歳入面で、市税は、個人市民税所得割や固定資産税などの増に伴い、前  
10 年度当初の 3.0%増額を見込んでおります。地方交付税は、0.2%減額を見込んでおります。市債は、学校給食施設整備事業や、屋部中学校校舎新築事業の増等により、前年度比 11.2%の増を見込んでおります。

歳出面では、扶助費で、生活保護費・援護事業支給費  
15 や、障害者自立支援給付事業等の増に伴い、義務的経費が増額となり、投資的経費は、名護市食鳥処理施設整備事業や、久辺中学校屋内運動場新增改築事業の減に伴い減額となり、その他の経費については、物件費で、橋りょう等詳細調査設計業務委託料や、証明書コンビニ交付  
20 システム導入委託料等の増、繰出金で、国民健康保険特別会計臨時繰出金の減に伴い、減額となっております。その結果、平成 30 年度一般会計予算規模は 375 億 7,243 万円、前年度当初比 1.5%減となっております。

なお、各特別会計や、企業会計を合わせた総予算額は、  
25 537 億 5,728 万円、前年度当初比の 5.0%減となっております。

ます。

(むすびに)

5 以上、今年度の市政運営に当たっての私の基本的な姿勢と主要施策のあらましについて、述べさせていただきました。なお、文中において示されていない事業につきましても、後部へ掲載しております主要事業一覧で示しておりますので、御覧ください。

10 市民の皆様にお約束した公約の実現は、市議会議員の皆様のお理解と、市職員の協力がなければ成しえませんが、

これまで名護市は、長期間にわたり、余りにも大きな課題に向き合ってまいりました。

15 様々な考え方、多くの御意見があることは承知しておりますが、輝く名護市の実現のため、一步一步確実に共に取り組んでまいりましょう。

議員各位におかれましては、今定例会に御提案いたします平成30年度予算をはじめ、諸案件の慎重なる御審議と御決裁をお願い申し上げます。

20

平成30年3月5日  
名護市長 渡具知 武豊

平成 30 年度

# 主要事業一覽



## 子育て支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
1	子育て支援施設整備事業	新規	30～	名護市子ども・子育て支援事業計画の教育・保育の提供区域により名護地域と二見以北地域に児童館機能を持つ子どもの居場所の整備を図る。	施設の基本設計及び実施設計を実施。	こども家庭部 こども家庭課
2	名護市立幼保連携型認定こども園整備事業	新規	30～31	名護市立瀬嵩保育所と名護市立久志幼稚園を統合して、緑風学園敷地内に新たに市立幼保連携型認定こども園を整備する。	施設の基本設計及び実施設計を実施。	こども家庭部 こども家庭課
3	保育士試験受験者支援事業	継続	27～30	保育士確保対策として、保育士試験対策講座を実施することにより、保育士試験合格者を増やす。	保育士試験の対策として、市内で保育士として就労を希望する者に対して、講座を実施する	こども家庭部 こども家庭課
4	こども医療費助成事業現物給付導入	新規	30～	こども医療費の一部負担金を助成することにより疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健やかな育成に寄与する。	未就学児（0～6歳）を対象に入院・通院ともに、医療機関窓口での支払いが必要ない現物給付方式の導入を行う。	こども家庭部 子育て支援課
5	保育士正規雇用化促進事業	継続	29～	正規雇用化を促進し、保育士の処遇向上及び定着促進を図ることによって待機児童の解消につなげる。	保育士の正規雇用化や新規正規雇用により保育士正規率の上昇を図る認可保育所等に対して補助を行う。	こども家庭部 子育て支援課
6	ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助事業	継続	26～31	ひとり親家庭における認可外保育施設の利用料の負担を軽減するため、その保育料の全部又は一部を補助することにより、当該家庭の生活の安定と自立の促進に寄与する。	支援対象の子どもに係る認可外保育施設の利用料の全部又は一部を減免した認可外保育施設に対し、減免相当額を補助する。	こども家庭部 子育て支援課
7	ファミリー・サポート・センター運営事業	継続	—	子育ての手助けをしてほしい「おねがい会員」と子育てのお手伝いをしたい「まかせて会員」が、会員登録をして、一時的に子どもの世話を有償にて相互援助活動を行う。	ファミリー・サポート・センター事業の利用に対し、ひとり親家庭にその利用料の一部を補助する。	こども家庭部 こども家庭課
8	沖縄子供の貧困緊急対策事業	継続	28～30	就学援助などの行政サービスにつなげていない困窮世帯への支援や、学習支援や食の提供を行う子どもの居場所事業を運営するための支援を行う。	子どもの貧困対策支援員の配置と、子どもの居場所への支援を行う。	市民福祉部 生活支援課

## 医療・福祉の整備拡充

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
1	地域生活支援事業	継続	18～	個人に合った福祉サービスの提供により、障害者の生活支援及び社会参加の促進を図る。	相談業務を相談支援専門員の配置された事業所へ委託し、障害者の各種相談に対応するなど、障害者が地域で暮らすための支援を図る。	市民福祉部 社会福祉課
2	障害者自立支援給付事業	継続	18～	障がい者の自立した生活の支援を行う。	障害者総合支援法に基づく、障害者福祉サービス（介護給付や訓練等給付）を提供する。	市民福祉部 社会福祉課
3	生活困窮者自立支援事業	継続	27～	生活困窮者に対し生活保護に至る前に自立に向けた支援を行う。相談者ごとに必要な支援策を計画し、個々に応じた支援について事業の実施を行い、自立を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援事業</li> <li>・就労支援事業</li> <li>・住居確保給付金</li> <li>・就労準備支援事業</li> <li>・家計相談支援事業</li> <li>・学習支援事業</li> <li>・一時生活支援事業</li> </ul>	市民福祉部 生活支援課
4	在宅医療・介護連携推進事業	継続	28～	医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるように在宅医療と介護の連携を推進する。	北部地区医師会に委託し「やんばる在宅医療・介護連携支援センター」を拠点に、医療・介護資源の把握、課題の抽出や検討、研修会、連携体制の構築、地域住民への普及啓発等の事業を実施する。	市民福祉部 介護長寿課
5	収納特別対策事業	継続	—	被保険者の国民健康保険税に関する相談機会を確保し、収納率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週木曜日、午後5時30分～午後8時まで夜間納税相談を実施する。</li> <li>・広報誌（市民のひろば・健康だより）や防災行政無線、名護市ウェブサイト等を活用し、広報を実施する。</li> <li>・市県民税未申告者へ保険税を適正に賦課するため、申告勧奨のハガキを送付する。</li> </ul>	市民福祉部 国民健康保険課
6	後発医薬品利用勧奨事業	継続	—	後発医薬品の利用を市民に勧奨し個人医療費支出の負担軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品を使用した場合の医療費の差額通知書を被保険者に送付する。</li> <li>・国民健康保険者証の発行時に保険者証に貼付できるジェネリック希望シールを配布する。</li> <li>・広報活動の一環として、特定健診会場等で周知活動を行い、希望シールを配布する。</li> </ul>	市民福祉部 国民健康保険課

## 医療・福祉の整備拡充

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
7	より適正な受診などの知識啓発事業	新規	—	より適正な受診などの知識啓発事業を実施し、国保医療費の適正化に寄与します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施術において、頻回受診等の状態にある被保険者に対しての状況確認アンケートを実施するとともに、頻回等による自己負担（初診料等）及び保険者負担の増加などが生じる事を周知する。</li> <li>・受診年月日、医療機関名、医療費の額をお知らせする医療費通知書を被保険者へ送付する。</li> <li>・特定健診会場等でパンフレットの配布を行い、適正受診の重要性の周知に取り組む。</li> </ul>	市民福祉部 国民健康保険課
8	特定健康診査事業	継続	20～	特定健康診査・特定保健指導の実施による内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の減少を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健診（休日・夜間含む）、個別健診の実施と広報活動の充実を図る。</li> <li>・効果的な受診勧奨活動を実施する。</li> <li>・地域の公民館等に出向いた保健指導（休日含む）を実施する。</li> </ul>	市民福祉部 健康増進課
9	妊婦健康診査事業	継続	—	母子の健やかな成長と健康の保持増進を図るため、妊婦の経済的負担を軽減し、妊産婦を取り巻く保健医療の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査14回分（99,100円）の公費負担を継続実施する。</li> <li>・医療機関との連携を図り、健診結果に基づき個別支援を充実する。</li> </ul>	市民福祉部 健康増進課
10	未熟児養育医療等事業	継続	26～	入院が必要な未熟児に対し、医療の給付により、死亡、障害の発生を防ぐ。また、合併症等の発現に留意し適切な訪問指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育医療を給付する。</li> <li>・低体重児・未熟児に対し、児の発育発達に応じた保健師による個別支援を実施する。</li> </ul>	市民福祉部 健康増進課
11	予防接種事業	継続	—	予防接種に関する周知を図り、個別接種を実施する。接種率の向上に努め、感染症の発症、重症化予防を図る。	定期予防接種（BCG、DPT-IPV、ヒブ、小児肺炎球菌、DT、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、不活化ポリオ、DPT、子宮頸がん予防ワクチン、インフルエンザ、成人用肺炎球菌ワクチン、B型肝炎ワクチン）を実施する。	市民福祉部 健康増進課
12	公的病院等運営助成事業	継続	26～	北部地域の救急医療を守るため、公的病院等へ助成を行い、引き続き救急患者の受入れ体制を維持して頂く。そのことが、医療の充実となり安心して暮らせるまちへとつながる。	救急医療体制の確保及び地域医療の充実を図るため、市内の救急医療の専門病床を有する公的病院等に対し、救急医療に対する運営費の助成を行う。	市民福祉部 健康増進課

## 地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
1	自主防災組織活動支援事業	継続	25～	各地域において自主防災組織の結成を支援することで、「自助」・「共助」の地域力を再生する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各行政区に自主防災組織結成を働きかける。</li> <li>自主防災組織への貸与資機材を調達する。</li> </ul>	総務部 総務課
2	国立療養所沖縄愛楽園土地等利活用基本計画策定事業	新規	30	名護市屋我地地区の地域振興に向けて、国立療養所沖縄愛楽園の未利用の土地等を利活用するための計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者意向調査</li> <li>事例調査</li> <li>検討委員会及び検討部会等の開催</li> <li>基本計画の策定</li> </ul>	地域政策部 企画情報課
3	自治公民館等修繕補助事業	継続	28～	生涯学習・地域づくりの拠点施設としての自治公民館を修繕し、施設の長寿命化を図り、利用者の安全・安心な学習環境を整える。	緊急性や耐久性を考慮の上、優先順位を判断し、適切に修繕費の補助金交付を行う。	地域政策部 地域力推進課
4	ちばる地域提案事業	継続	25～	地域の課題を地域自らが解決するため行政区が主体となり企画、提案及び実施する地域づくり事業に要する経費の一部を助成することにより活力ある地域づくりを支援する。	行政区提案事業への助成を行う。	地域政策部 地域力推進課
5	名護市ふるさと納税クラウドファンディング事業	継続	27～	市内行政区（55区）が、実施する地域活動で地域の課題解決を図るために、地域で企画・提案・実施する事業に対し、ふるさと納税を募り、集まった寄付金を補助金として交付することによって活力ある地域づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政区提案事業募集</li> <li>事業支援及び相談</li> <li>寄付金交付等</li> </ul>	地域政策部 地域力推進課
6	コミュニティファシリテーター育成事業	継続	29～30	住民主体の地域づくりに向け住民の気付きを促し、主体性を醸成するような技術、能力をもつファシリテーターを育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティによる課題分析を実施する。</li> <li>地域開発政策の組み立てを行う。</li> </ul>	地域政策部 久志支所
7	数久田地区用水対策事業	継続	16～32	轟川上流に農業用ダムを建設し、数久田地区の農業生産の向上と農業経営の安定化に寄与する。	ダム導水施設建設工事を実施する。	農林水産部 農林水産課
8	幸喜地区農道整備事業	新規	30～32	降雨等により洗掘被害が甚大であった農道をアスファルト舗装整備することで、農業環境の改善と担い手の集積を図り、農業経営の安定化に寄与する。	調査測量設計業務1式	農林水産部 農林水産課
9	久志地区農道整備事業	新規	30～32	降雨等により洗掘被害が甚大であった農道をアスファルト舗装整備することで、農業環境の改善と担い手の集積を図り、農業経営の安定化に寄与する。	調査測量設計業務1式	農林水産部 農林水産課
10	喜瀬地区農道整備事業	新規	30～32	降雨等により洗掘被害が甚大であった農道をアスファルト舗装整備することで、農業環境の改善と担い手の集積を図り、農業経営の安定化に寄与する。	調査測量設計業務1式	農林水産部 農林水産課



## 地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
11	幸喜地区跨道橋補修整備事業	新規	30～34	沖縄自動車道を跨ぐ農道橋の耐震化点検診断を行い、診断結果に基づいた補修整備を実施することにより、健全な橋梁の維持と長寿命化を図る。	橋梁点検業務 1 式	農林水産部 農林水産課
12	名護市農業施設整備事業	新規	30～35	土地改良事業等により整備された農業施設の改修整備等を実施することで、地域農業経営の安定と環境改善を図り、農業振興に寄与する。	調査測量設計業務 1 式	農林水産部 農林水産課
13	久辺地区農業集落排水事業	新規	32～	久辺地区における、し尿や生活排水等の汚水を収集処理する汚水処理施設を整備し、自然環境及び生活環境の保全整備を図る。	調査設計業務 1 式	農林水産部 農林水産課
14	山手線街路整備事業費	継続	12～31	小学校や幼稚園の通学路として利用されているが、住宅密集地であるため隘路で歩道もなく児童の通学も危険な状況にあり、緊急車両の通行にも支障となっている。本線の整備により、利便性、防災上の問題を改善、緩和する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良工事</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課
15	宮里大南線街路整備事業	継続	24～32	宅地利用が進んでいる地域で本路線の終点側には小学校もあり、現道の幅員は狭小で歩道もない状況である。本路線の整備により、車両の円滑な交差通行、歩行者の交通安全の確保及び交通分散による市街地内の交通渋滞の緩和に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良工事</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課
16	北農線街路整備事業	継続	24～30	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護養護学校、北部農林高等学校及び福祉施設を利用する方々の安全性並びに利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路台帳作成業務</li> <li>・道路改良工事</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課
17	山田原線街路整備事業	継続	25～31	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護商工高等学校、県立名護高等学校、県立農業大学校に通学する生徒やその関係者の利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良工事</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課

## 地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
18	名護69号線道路整備事業（北連）	継続	29～32	当該路線を整備することにより、狭小な車道や未整備の歩道、取付位置の悪い交差点などの問題が解消され、利用者の安全性が確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。 また、近隣に立地する小学校に通学する生徒やその関係者及び市立図書館の利用者等の安全性や利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課
19	21世紀の森公園建設事業	継続	S51 ～ H38	市街地に位置する総合公園としてスポーツ及びレクリエーション並びに憩いの場を提供する公園を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営球場建築工事</li> <li>・市営球場機械設備工事</li> <li>・市営球場電気設備工事</li> <li>・市営球場土木工事</li> </ul>	建設部 都市計画課
20	田井等公園建設事業	継続	14～36	羽地ダム建設に伴う山間部のレクリエーション区域の減少に対応し、羽地地区の基幹公園として、地域住民の健康増進及び憩いの場を創出し、地域のコミュニティ醸成及び活性化を目的とする公園を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課
21	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	継続	25～32	公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている公園施設の改築を実施し、都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの低減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園改築工事</li> </ul>	建設部 都市計画課
22	呉我多目的広場建設事業	継続	24～30	児童の安全な遊び場と住民の憩いの場として本広場を整備し、地域住民の生活環境の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園整備工事</li> <li>・用地取得</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課
23	辺野古地区市道整備事業（調整交付金）	継続	16～	辺野古地区集落内の生活道路のほとんどは舗装の老朽化、排水施設の機能低下が著しく、住民の生活環境改善のためにも早急な整備が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 建設土木課 用地課
24	仲尾次地区環境改善事業（調整交付金）	継続	29～31	集落内の老朽化している既存排水路を改築し、蓋無し排水路から管渠型側溝へ変更することで危険防止並びに悪臭の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地測量</li> <li>・物件調査</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 建設土木課 用地課
25	許田10号線道路橋梁整備事業（交付金）	継続	26～31	本事業は、老朽化による劣化、損傷が目立つ許田橋を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋脚工事</li> <li>・上部工工事</li> <li>・現場技術業務</li> </ul>	建設部 建設土木課

## 地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
26	大北1号線道路整備事業（交付金）	継続	26～31	本路線は通勤通学路としての利用形態のある道路となっているが、幅員が3～5mと狭いうえ、見通しが悪く、歩道も未整備であることから、本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性向上が図れる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 建設土木課 用地課
27	市道屋部8号線道路橋梁整備事業費（交付金）	新規	30～34	老朽化した勝見橋を県が実施している西屋部川河川改修事業にあわせて改修することにより、地域住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計</li> <li>・用地測量</li> <li>・物件調査</li> </ul>	建設部 建設土木課 用地課
28	市道モクザ線道路整備事業（交付金）	継続	25～30	本路線は、県道名護本部線と市道名桜大学線を結ぶ道路であるが、現在、舗装の傷みが激しく一部急勾配にも関わらず未舗装であることから、車両や歩行者の通行が危険な状況となっている。本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上を図り、生活環境の改善に寄与するとともに、災害対策本部の代替施設である名桜大学へのアクセス機能を高めることにより、地域防災に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良工事</li> <li>・道路台帳作成</li> </ul>	建設部 建設土木課
29	市道伊差川4号線道路整備事業（交付金）	継続	24～30	本路線は、伊差川の集落を通る重要な生活道路として利用されているが、幅員が3～4mと狭く、歩行者の安全確保や車両等のすれ違いが困難な状況である。また、災害時の避難地として位置づけられている伊差川公園や地域コミュニティの核となる伊差川公民館へのアクセス路となっている。本路線を整備することにより、地域交通の安全性確保及び利便性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良工事</li> <li>・用地取得</li> <li>・道路台帳作成</li> </ul>	建設部 建設土木課 用地課
30	羽地東中央線整備事業（交付金）	継続	26～32	本路線は、幅員が2.5～5mと狭く蛇行しており見通しも悪いため、整備することにより快適な交通環境の確保及び地域の利便性が図られ、当該地域の生活環境が著しく改善される。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 建設土木課 用地課
31	伊差川・為又線道路整備事業（交付金）	継続	27～33	本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上、生活環境の改善が図られ、地域振興、並びに6次産業の促進等、農業振興にも大きく寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 建設土木課 用地課
32	市道屋我地4号線道路整備事業（交付金）	新規	30～33	県道110号線から県道110号線バイパス（新屋我地支所付近）までを整備することにより、地域の防災対策及び利便性向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計</li> </ul>	建設部 建設土木課

## 地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
33	普通河川整備事業	継続	29～33	喜知留川を整備することにより、伊差川区民を浸水被害から守り、安心して暮らせる地域づくりを行う。	・実施設計	建設部 建設土木課
34	自転車まちづくり推進事業	継続	23～	低炭素型まちづくり、まちなか観光、健康志向に対応した自転車普及の環境を推進する。	・自転車指導レーン整備	建設部 建設土木課
35	うんさの森市営住宅第1・第2団地建替事業	継続	22～30	住宅困窮世帯の生活の安定及び耐震性能向上、バリアフリーの促進を図る。	・屋外整備工事	建設部 建築住宅課
36	山入端第二市営住宅新築事業	継続	28～31	住宅困窮世帯の生活の安定及び定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの活性化を図る。	・敷地整備工事	建設部 建築住宅課
37	瀬嵩第三市営住宅新築事業	継続	29～30	住宅困窮世帯の生活の安定及び定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの活性化を図る。	・敷地整備工事 ・建築工事	建設部 建築住宅課
38	真喜屋第三市営住宅新築事業	継続	29～31	住宅困窮世帯の生活の安定及び定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの活性化を図る。	・敷地整備工事	建設部 建築住宅課
39	名護市空き家住宅改修支援事業補助金交付事業	継続	29～30	空き家を改修し利活用することにより、住宅の質の向上及び地域振興並びに市内経済の活性化につながることを目的とし、空き家の改修工事を実施する者に対し、補助金を交付する。	補助金を交付する。	建設部 建築住宅課
40	名護市民間住宅耐震診断・改修等事業費補助金交付事業	継続	28～32	地震発生時における建築物等の倒壊等による災害の防止を目的とし、市内に所在する民間住宅の耐震診断等を実施する者に対し、補助金を交付する。	補助金を交付する。	建設部 建築住宅課
41	防災・安全社会資本整備事業	継続	24～	老朽化が進むトンネル・橋梁などの道路施設について、損傷状態を把握するための点検を引き続き実施し、適切な管理を推進するとともに道路整備の事業化を図り、生活環境の改善に寄与する。	・橋梁等長寿命化点検調査 ・長寿命化計画策定・更新	建設部 維持課
42	市道名護43号線道路橋梁整備事業費	新規	30～32	点検による診断結果により、緊急又は早急な措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・実施設計	建設部 維持課

## 地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
43	許田地区環境改善事業費	新規	30～32	集落内の排水機能が低下している既存排水路を改良することで、安全で快適な道路環境に寄与する。	・道路改良工事	建設部 維持課
44	処理場建設費	継続	25～30	公共下水道事業計画に基づき、老朽化した処理施設を改築更新することで、安定した処理機能を確認し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	老朽化した水処理施設の改築工事。	環境水道部 下水道課
45	汚水管渠建設費	継続	25～30	公共下水道事業計画に基づき、汚水管渠を整備することで、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	・汚水管渠工事 ・長寿命化計画管渠工事	環境水道部 下水道課
46	雨水管渠建設費	継続	25～30	公共下水道事業計画に基づき、雨水管渠を整備することで、河川流域住民の浸水被害を解消し、生活環境整備に努める。	・雨水幹線管渠工事	環境水道部 下水道課
47	公共下水道接続促進事業	新規	30～34	下水道への接続を促進し、快適な生活環境の確保、公共用水域の水質汚濁防止及び浄化を図ることを目的とする。	下水道へ接続するための排水設備工事（新築工事を除く。）を行う者に対し、その工事費の一部を補助する。	環境水道部 下水道課
48	ごみ減量・3R推進事業	継続	—	名護市一般廃棄物処理実施計画に基づき、資源ごみのリサイクルの向上及びごみ減量・3R推進を図る。	エコステ3R「なごころ」を環境行政の情報発信や市民活動の拠点施設として充実させ、ごみの減量化、再資源化に係る普及、啓発を行うとともにクリーン推進員や市民団体の「ECO人やんばる」と連携、協働し、更なるごみの減量化、再資源化を継続して推進していく。	環境水道部 環境対策課
49	新設廃棄物処理施設整備事業	継続	—	一般廃棄物を適正に処理できる施設やし尿・浄化槽汚泥を適正に処理する施設の整備を図る。	建設地住民との合意形成を図りつつ、継続して環境影響評価事業を実施していく。	環境水道部 環境対策課
50	名護市少年消防クラブ	継続	24～	名護市の防災を担う次世代のリーダーの育成による地域防災の礎を構築する。	市内小中学生を対象に、市防災研修センター、消防庁舎施設、県内宿泊研修施設において研修を実施する。	消防本部 消防署
51	名護市幼年消防クラブ活動	継続	24～	幼年期から火災予防の重要性を認識させるとともに、防火教育（火の怖さ）の礎を構築する。	正しい火の取扱いや火遊びの防止などの防災教育を実施 又、地域住民に防火意識の高揚を図る防火チラシの配布を行う。	消防本部 消防署

## 教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
1	世界ウチナーン チュの日関連事業	継続	—	「世界のウチナーンチュの日」の周知及びナグンチュとのネットワークの再構築・発展・継承に向けた取り組みを行う。	ビジネスフォーラムの開催 モニュメントコンセプト検討 委員会（仮称）の設置・開催 を行う。	総務部 秘書渉外課
2	海外子弟等研修生 受入事業	継続	—	研修生派遣国の発展に貢献しう る人材育成を図る。また本市と 研修生派遣国との国際交流に寄 与する。	語学研修、文化研修、企業研 修を行い、市民と交流を図 る。	総務部 秘書渉外課
3	スポーツコンベン ション誘致事業	継続	25～	スポーツ合宿等の誘致を図るた めの支援策として助成金を交付 し、ワンストップ窓口の設置を 進める。	合宿等を実施する団体への助 成金を（1人1泊当たり1,000 円）交付する。 スポーツ団体とのネットワー クを強化する。	地域政策部 文化スポー ツ振興課
4	子ども芸術支援事 業	継続	—	子どもが持つ優れた感性と個性 を伸ばす育成事業として、子ど も主体の芸術文化活動の促進を 図る。	ジュニアオーケストラ・児童 劇団・児童合唱団の育成及び 支援を行う。子ども一万人の 個展を企画し、実施する。	地域政策部 文化スポー ツ振興課
5	市民会館事業	継続	—	市民に多様な芸術文化を身近に 触れる機会を提供し、市民の芸 術創造活動への参加を促し、心 豊かな潤いと活力あるまちづく りの充実を図る。	・芸術文化事業を実施する。 ・市民参加型事業を実施す る。 ・アウトリーチ事業を実施す る。 ・市民芸術文化団体を支援す る。	地域政策部 文化スポー ツ振興課
6	生涯スポーツ推進 事業	継続	—	市民が生涯にわたって気軽にス ポーツに親しむことができる環 境を整備する。	シーカヤック教室、少年少女 水泳教室、お出かけスポーツ 教室、体力測定会、一輪車大 会、名護市小学生交流駅伝競 走大会、チュックポール大会 の開催。	地域政策部 文化スポー ツ振興課
7	スポーツ団体指導 者講習会	継続	—	スポーツ指導者の育成支援を行 い、スポーツ活動の推進を図 る。	子ども夢基金を活用し、市内 で活動するスポーツ団体の指 導者講習会を実施する。	地域政策部 文化スポー ツ振興課
8	全国高等学校総合 体育大会名護市実 行委員会事務局運 営費	新規	30～31	平成31年度全国高等学校総合体 育大会における空手競技及び自 転車競技（ロード）大会開催に向 け、平成30年度当該大会開催地 の視察調査等、大会実施に向け て取り組む。	名護市実行委員会を開催し、 平成30年度空手競技及び自転 車競技（ロード）の大会開催地 を視察調査する。	地域政策部 文化スポー ツ振興課
9	青少年健全育成事 業	継続	—	青少年健全育成に係る事業の開 催及び青少年育成関係団体への 補助金を交付する。	・青少年の深夜はいかい防止 市民大会の開催。 ・社会環境実態調査の実施。 ・名護市青少年育成協議会、 名護地区少年補導員協議 会、名護青年会議所滝川交 流委員会へ補助金交付。	地域政策部 地域力推進課

## 教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
10	社会教育事業	継続	—	市内で活動する社会教育団体への指導、助言を行うとともに、指導者の育成及び活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育団体の活動支援</li> <li>・社会教育団体指導者研修会の開催</li> <li>・友好都市児童交流事業の支援</li> </ul>	地域政策部 地域力推進課
11	名護市教育の日	継続	—	市民の「教育」に対する意識高揚と子どもたちの育成のための体制づくり。	家庭、学校、地域、関係機関・団体、行政が一体となって取り組めるようシンポジウム等事業の内容の充実に努める。	教育委員会 総務課
12	児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業	継続	—	子どもたちのスポーツ・文化活動や交流を奨励し、児童生徒の技術力向上を支援する。	スポーツ・文化面における競技大会や交流試合等で、児童生徒が派遣される場合に補助金を交付する。	教育委員会 総務課
13	子ども夢基金	継続	—	未来を担う、名護市の子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資するため、運営等における支援を行う。	児童生徒の県外派遣等に関する補助金の交付、二見以北地域森林体験事業及び団体等指導者講習会を支援する。	教育委員会 総務課
14	学校給食費支援事業	継続	—	多子世帯に係る義務教育下での給食費の負担を軽減する。	義務教育課程内における3人目以降の学校給食費の無料化を実施する。	教育委員会 総務課
15	学校給食における地産地消推進事業	継続	—	学校給食において、児童生徒が地元農産物を食する機会の拡大と食育の推進及び農業の振興を図る。	食材購入に要する経費の一部を助成する。	教育委員会 総務課
16	学校給食施設再整備事業	継続	21～	名護市学校給食施設再整備基本計画に基づく取組を実施する。	学校給食施設再整備による第一学校給食センターの建設工事、並びに第二学校給食センターの建設に向けた造成設計及び基本設計に取り組む。	教育委員会 総務課
17	屋我地小中一貫校校舎改築事業	継続	27～30	小中一貫教育の推進を図ることを目的とし、より教育効果を高めるため、屋我地小学校側に施設一体型校舎の施設整備を行う。	校舎の建設工事を実施する。	教育委員会 教育施設課
18	小学校特別教室等空調設備整備事業	継続	29～31	小学校の特別教室及び少人数教室へ空調機器を整備し、快適な学習環境の整備を行う。	特別教室及び少人数教室へ空調設備を設置するための改修工事及びⅡ期分の設計業務を実施する。	教育委員会 教育施設課
19	保幼小連携事業	新規	30～	就学前施設における「就学前教育・保育」と小学校における「教育」の違いを踏まえた上で両者が連携し、学びの連続性・一貫性を理解し、円滑な接続に向けた取組の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保幼小連携合同研修会の開催（年2回）</li> <li>・小学校区保幼小連携協議会の開催（全小学校区）</li> </ul>	教育委員会 学校教育課

## 教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
20	幼児教育の充実	新規	30～	5歳児の半数以上が公立幼稚園以外の就学前施設に在籍することから、幼児教育の質の向上を図りながら、保幼の連携を強化し、多様な保護者ニーズに対応する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教諭の研修の充実</li> <li>・保幼連携の強化</li> <li>・相談窓口の充実</li> </ul>	教育委員会 学校教育課
21	名護市生活困窮者自立相談支援等事業（子どもに対する学習支援事業）	継続	25～	生活困窮者世帯及び生活保護世帯などの中学生を対象とする学習支援を行うことで、学力向上を図る。	生活困窮者世帯及び生活保護世帯などの生徒に対し、名桜大学生による学習支援を行う。	市民福祉部 生活支援課
22	英検Jr. 実施事業	継続	24～	児童の英語学習に対する興味・関心を高め、中学校英語への円滑な接続を図る。また、客観的な評価を行うことにより指導の工夫改善に資する。	外国語活動（英語）を実施している小学校5・6年生を対象に英検Jr.を実施。	教育委員会 学校教育課
23	中学生英検補助事業	継続	25～	中学生の英語力及び学習意欲の向上を図る。	公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語検定の検定料の一部補助を実施。	教育委員会 学校教育課
24	小中一貫教育推進ソフト事業	継続	21～	小中一貫教育校「緑風学園」及び「屋我地ひるぎ学園」の特色ある教育活動の推進、教育環境の充実。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人英語教師及びALTの専属配置による英語教育の推進。</li> <li>・非常勤講師の配置による小中連携教育の充実。</li> <li>・乗り入れ、IT授業等の実践。</li> </ul>	教育委員会 学校教育課
25	教職員研修事業	継続	—	教職員の資質・能力向上を目的とした実践研修会等を実施する。	小・中学校合同による教科担当者研修及び情報教育研修等、教職員を対象とした各種研修会を実施する。	教育委員会 学校教育課
26	学習指導支援者配置事業	継続	21～	学力に関する諸調査結果から課題の大きな教科・学年に対し、学習指導支援者を配置し、学習支援・学力向上を図る。	市立小・中学校に20人の学習指導支援者を効果的に配置し、主に算数・数学の学習支援を行い基礎学力の向上を図る。	教育委員会 学校教育課
27	中学生海外短期留学派遣事業	継続	21～	英語を学ぶことへの関心・意欲を高めるとともに、広い視野で物事を考え行動することのできる国際感覚豊かな人材育成を目指す。	市立中学校応募者より留学生12人を選考し、米国ハワイ州ハワイ郡ヒロへの派遣を実施する。	教育委員会 学校教育課
28	適応指導教室支援員配置事業	継続	—	適応指導教室に支援員を配置し、不登校児童生徒の個々の状況に応じた体験活動や学習指導、教育相談等を行い、学校復帰を支援する。	適応指導教室「あけみお学級」に支援員4人を配置し、個々の児童生徒に応じた体験活動や学習支援、教育相談等を行い、基本的生活習慣の支援を実施する。	教育委員会 学校教育課



## 教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
29	生徒指導支援者配置事業	継続	—	特別な支援を要する不登校および不登校気味の児童生徒のニーズに対応した支援を行うことで、不登校の改善を図る。	小・中学校へ生徒指導支援者9人を効果的に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
30	特別支援教育支援者配置事業	継続	—	発達障害等を含め、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活及び将来の自立支援を実施する。	小・中学校へ特別支援教育支援者を適切に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
31	小中学校英語支援員配置事業	継続	—	小学校外国語活動や中学校の英語の授業における指導補助や教材作成を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上、国際理解を図る。	小中英語支援員10人を効果的に配置し、学習活動やコミュニケーション能力の向上を図る支援を実施。	教育委員会 学校教育課
32	コミュニティ・スクール導入等促進事業	継続	28～	地域とともに学校づくりを目指すため、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして「学校運営協議会」を設置したコミュニティ・スクール指定に向けた取組を実施する。	平成30年度は「設置規則」を定め、屋我地ひるぎ学園及び緑風学園に「名護市学校運営協議会」を設置し、コミュニティ・スクール導入校とする。また、大北小学校、名護小学校、名護中学校に「名護市学校運営協議会推進懇話会」を設置しコミュニティ・スクール導入を推進する。	教育委員会 学校教育課
33	家庭教育支援事業	継続	26～	すべての親が家庭教育に関する学習や相談等ができる体制が整うよう、地域人材の育成や活用、学校との連携による持続可能な仕組みを作り、地域全体で家庭教育支援を推進する。	親の学びあいプログラム等の親の学びの場を提供する。	教育委員会 学校教育課
34	学校・家庭・地域連携事業	継続	20～	教師・親・地域住民が相互に交流し、連携する体制づくりを推進することにより、学校・家庭・地域の教育力の向上を図る。	・地域コーディネーターを配置する。 ・学習支援ボランティア等の配置、市内小中学校における地域の方々や桜大学生による学習支援等の活動及び体験学習の支援・協力を行う。	教育委員会 学校教育課
35	文武両道プロジェクト	継続	27～	小学生のスポーツ活動が始まる前の隙間の時間を活用し、保護者や指導者がチームの小学生に対して学習支援を行い、文武両道を推進する。	週2回程度、放課後に実施し、宿題支援などを行う。	教育委員会 学校教育課
36	放課後学習支援教室	継続	27～	中学生を対象に、放課後の時間を活用したボランティアによる学習支援を実施し、学力の底上げを図る。	週1回程度、放課後に実施し、宿題支援などを行う。	教育委員会 学校教育課

## 教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
37	就学援助	継続	—	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者（要保護・準要保護世帯）に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学用品費、修学旅行費、給食費、新入学児童生徒学用品・通学用品費などの支給</li> <li>・新入学児童生徒学用品・通学用品費に関して、平成31年度入学児童生徒から平成30年度に給付及び援助単価の増額</li> </ul>	教育委員会 学校教育課
38	文化財保護	継続	—	指定文化財の保全と活用を図るとともに、文化財指定を推進し、誇りの持てる地域づくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財の保全と活用に向けた取組を行う</li> <li>・津嘉山酒造所施設の活用に向けた取組を行う</li> <li>・指定文化財の保護に関する業務を遂行する。</li> </ul>	教育委員会 文化課
39	市内遺跡詳細分布調査事業	継続	19～	市内遺跡の詳細分布及び範囲確認調査を実施する。	開発調整に伴う市内遺跡の確認調査及び試掘調査を実施する。	教育委員会 文化課
40	埋蔵文化財活用事業	継続	21～	考古資料の展示・公開による教育普及活動への展開及び標柱の整備を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘調査による出土品の整理・収蔵、公開・活用する。</li> <li>・講演会を開催する。</li> </ul>	教育委員会 文化課
41	安和与那川原遺跡発掘調査	継続	26～31	沖縄県が実施する安和与那川砂防事業に先立ち実施する、遺跡の記録保存調査を行う。	安和与那川原遺跡の記録保存調査を実施する。	教育委員会 文化課
42	市史編さん事業	継続	—	名護市の歴史編さん事業。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本編3「名護・やんばるの沖縄戦 資料編3」及び資料編5「名護・やんばるの史資料叢書1」の刊行を行います。</li> <li>・名護市史刊行計画に基づいて、各編の編さんを行います。</li> </ul>	教育委員会 文化課
43	市史教育普及活動	継続	—	市史編さん事業を通し、故郷の歴史を知る市民活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民話等の紙芝居を制作する。</li> <li>・「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦」フィールドワークを実施する。</li> <li>・市史セミナーを開催する。</li> </ul>	教育委員会 文化課
44	名護・やんばるの自然と文化拠点整備事業	継続	29～34	名護・やんばる地域の教育・文化・観光を育む拠点施設として、現在のニーズに沿った施設の建設を目指す。	収蔵資料の整理修復や、新たな資料の収集作業を行う。	教育委員会 博物館
45	博物館教育普及活動事業	継続	—	資料収集や調査・研究等で蓄積された成果を市民に還元するため、地域の文化資源を活かした企画展や講座等を開催し、文化活動の発展に資する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぶりでい子ども博物館を開催する。</li> <li>・各種体験講座・講演会等を開催する。</li> <li>・学校支援活動を実施する。</li> </ul>	教育委員会 博物館

## 教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
46	図書館サービス充実事業	継続	—	生涯学習施設として、全市民へ公平なサービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館と連携し、団体貸出や授業に関連した資料の提供等、子どもの読書環境の充実を図る。</li> <li>・乳幼児健診時の読み聞かせを継続して実施する。</li> <li>・関係部署と連携し、LLブックや朗読CD等の充実を図る。</li> <li>・中高年齢層に向けた音読講座を開催する。</li> </ul>	教育委員会 中央図書館

## 経済・産業振興

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
1	自転車を活用したまちづくり事業	継続	29～	サイクルツーリズムゴールドルート形成事業の実施。また、愛媛県今治市との自転車を通じたまちづくり交流を推進する。	広域4自治体（今治市、尾道市、守山市、名護市）が連携し、サイクルツーリズムを活用し海外からの誘客に向けた活動を実施する。	地域政策部 文化スポーツ振興課
2	名護市特産品開発等支援事業	継続	29～	地域事業者の商品開発の課題を解決すべく、特産品の開発支援を行い、商工業の産業育成を行う。	地域資源等を活用した特産品を創出するため、商品開発および流通に必要な知識習得のワークショップ、個別支援、外部評価を受けるためのバイヤー招聘等を実施し、戦略的な商品開発等の支援を実施する。	地域政策部 商工観光局
3	ファイターズキャンプ見学者誘導事業	継続	24～	キャンプ見学者の駐車場の確保、シャトルバスの運行、要所に警備員、誘導員を配置することで、来訪者の利便性の向上と違法駐車、交通渋滞の緩和を図る。また、観光、特産品のPRを札幌ドームで開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時駐車場の設置。</li> <li>・シャトルバスの運行。</li> <li>・警備員、誘導員の配置。</li> <li>・「沖縄へ行こう！！名護スペシャルデー」を札幌ドームで開催する。</li> </ul>	地域政策部 商工観光局
4	ウエディング歓迎支援事業	継続	27～	県外の観光客が名護市で婚姻届を提出するケースが増えており、そのようなカップルに対し、名護市に訪れた記念となる歓迎支援を実施する。また、特産品を活用した引き出物の開発、販売促進などリゾートウエディングを活用した地域経済の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真撮影用ウエディング歓迎パネルを貸出する。</li> <li>・結婚記念証を発行する。</li> <li>・地元産品を活用した引き出物を開発する。</li> <li>・地元の自然文化を活用したウエディングメニューを開発する。</li> </ul>	地域政策部 商工観光局
5	嵐山展望台周辺整備事業	継続	24～	嵐山展望所及びその周辺の整備を行うことで、観光資源の付加価値を高めるとともに、来訪者の自然体感や憩いの場としての利用価値を創出し、市の観光振興につなげる。	実施設計（建築・土木）の策定。	地域政策部 商工観光局

## 経済・産業振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
6	金融・情報通信関連産業推進事業	継続	14～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	企業誘致活動の実施及び立地企業のサポート、就業者及び求職者向け人材育成等の実施により、地域の将来にわたる経済産業基盤の構築を進め、新規雇用創出を図る。 経済金融活性化特区制度の広報活動を実施し、特区制度の活用を促進する。	地域政策部 商工観光局
7	金融ITキャリア教育事業	継続	21～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	市内の高校生等を対象に、金融・IT関連産業への関心を深めるとともに、本市に進出している企業への就業を促進させるため、勤労観及び就労観の醸成、同産業の基礎的な知識の習得を目的とした学習支援プログラムを実施する。	地域政策部 商工観光局
8	金融・情報通信産業広報推進事業	継続	20～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	企業誘致セミナーの開催及び沖縄県等が実施している各種イベントと連携した企業誘致活動を実施する。 また、広報誌等への掲載及び高校・高専・大学生向け寄附講座の実施により、市民向けに金融・IT関連企業への就職意識醸成を目的とした広報活動を実施する。	地域政策部 商工観光局
9	名護市食鳥処理施設整備事業	継続	28～30	県内食鳥処理業者の協業化及び老朽化した食鳥処理施設の再編を図るため、高度な衛生・品質管理に対応した施設整備し、畜産業振興及び雇用拡大に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築（設備含む）工事を実施する。</li> <li>・ 外構工事を実施する。</li> </ul>	農林水産部 園芸畜産課

## 観光リゾート振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
1	第2次名護市観光振興計画策定事業	新規	30～	第1次観光振興基本計画の事業検証、本市観光の現状分析、旅行者へのニーズ調査、有識者、市民からの意見聴取を行い本市の観光振興に係る方向性を示す第2次観光振興基本計画の策定を行う。また成果目標を数値化し検証できる調査手法を確立し、評価検証が行える体制の構築を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1次観光振興基本計画の検証。</li> <li>・ 観光政策の成果指標策定。</li> </ul>	地域政策部 商工観光局
2	まちなか多言語案内サイン整備事業	継続	29～	市街地周辺の観光地への多言語（日本語、英語、中国語、韓国語）案内誘導サイン及び周辺地図板を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多言語誘導案内板6基。</li> <li>・ 多言語周辺案内地図板4基。</li> </ul>	地域政策部 商工観光局

## 市制50周年に向けた取組

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H30）	部課所名
1	第5次名護市総合 計画策定事業	継続	29～31	今後10年間の名護市の新たなまちづくりの基礎であり、最上位計画となる第5次名護市総合計画の策定に取り組む。 平成32年度に市制50周年を迎えることから、これまでの半世紀を振り返った上で「これからの半世紀を視野に入れた最初の10年の計画」と位置付け、これからの半世紀を老若男女、民間・行政の区別なく同じ名護市で日々を送る者として、みんなで考え、みんなで「よってたかって」つくる総合計画とする。 計画の始期である平成32年度を見据え、平成29年度から31年度にかけて計画を策定する。	第4次名護市総合計画の検証を行うとともに、基礎調査及び市民満足度調査等の実施や、より多くの人々から意見を聴取するワークショップ等を開催する。	地域政策部 企画情報課
2	名護市市制50周年 記念事業	新規	30～32	平成32年（2020年）8月1日の市制施行50周年を迎えるにあたり、昭和45年（1970年）の市制施行から半世紀という大きな節目であることから、「これまでの半世紀」と「これからの半世紀」を結ぶ年と位置付け、名護市に関係する多くの市民・団体・企業などと「よってたかって」考え、行動し、お祝いすることを基本とする。記念事業の実施にあたっては、名護市の過去・現在・未来を見つめ、様々な名護市の魅力を再発見することで、市民としての自覚と誇りを高め、その魅力を内外に積極的に発信し、これからの半世紀につなげる最初の一步を踏み出す機会とする。	名護市内で活躍する様々な分野の団体の代表者と行政で組織する「名護市市制50周年記念事業実行委員会」を設置し、記念事業等の検討を行う。	地域政策部 企画情報課